

# 南越前町地域公共交通計画がまとまりました

問合せ 企画財政課 ☎47-8013



町では、学識経験者、交通事業者、住民の代表などによる「南越前町地域公共交通会議」を組織し、幅広く意見を聞きながら作業を進め、平成25年3月に計画がまとまりました(計画書は、町ホームページに掲載してあります)。  
今回はその概要についてお知らせします。なお、計画の実施に当たっては地域住民や関係団体との十分な協議を経て、内容を決定します。

## 地域公共交通の将来目標

町が運行するバスを誰もが利用可能なコミュニティバスとして機能強化を図り、公共施設が多く立地する南条地区へのアクセス性の向上、町内外における地域間移動の利便性向上を図ることによって、住民が元気に暮らし続けることができる環境づくりを推進します。

### 1. 将来目標

**地域をつなぎ、人とまちを元気にする**  
**住民の生活を支える移動手段の確保**

- ・朝夕の「通勤・通学」、日中の「通院・買い物」のための移動手段の確保
- ・町内各地区間の移動手段の確保および町内外へ移動するための鉄道駅などとの接続

### 2. 基本方針

- ①各地区の事情に配慮しつつ公平で誰もが利用できるバス運行を実施
- ②運行を持続できるように効率的なバス運行と継続的な改善を実施
- ③利用者ニーズに応じた利便性の向上と利用促進策を展開
- ④地域自らが地域公共交通を守り育む環境づくりを支援

## 運行内容見直しの方針

### 1. 将来の運行サービス水準

効率的な運行により1便当たりの利用者が多い南条地区の運行サービス水準を基本とし、住民の利便性とコストのバランスに配慮した運行サービス水準を設定します。

- ①3地区のバス(福祉バス・診療バスなど)をコミュニティバスに機能統一
- ②コミュニティバスは、平日に運行(土・日曜日、祝日は地域ニーズに応じて検討)
- ③週2日以上、午前・午後各2便以上を運行
- ④通勤・通学に利用できるバスを平日は毎日、朝夕に各1便運行
- ⑤地区間連絡バスを午前・午後各1便以上を運行

### 2. 将来の運行経路

- ⑥運行者・利用者の双方に過大な負担がかからないように100円/回を徴収
  - ⑦主要施設(駅、診療所、役場(総合事務所含む)、商店街、商業施設)にバス停を設置
- 住民が通勤・通学や日中の買い物、通院などの目的で集落から日常生活に不可欠な施設へ移動するための手段を確保するため、各集落と生活圏内の駅、診療所、役場(総合事務所含む)、商店街、主要商業施設を結ぶ路線を設定します。
- ①河野地区の診療所バスをコミュニティバス化して各集落を巡回
  - ②今庄地区の住民利用バス、社協バスを統合
  - ③今庄・河野地区から役場本庁周辺へ地区間連絡バスを運行

## 実現化に向けて

コミュニティバスは、公共サービス(バスの便数や料金など)と町の財政(住民一人当たりの負担金)とのバランスを考慮しながら、継続的な運行内容の工夫に努めつつ、平成27年度の実現を目指します。  
沿線住民や商店街、企業などの支援や協力を得て、持続可能な公共交通としての維持や利用促進に努めます。  
事業内容については「南越前町地域公共交通会議」によって進捗状況や効果を定量的・客観的に評価して見直しを行います。



▲左から、川本会長(福井大学准教授)、川野町長